

市職員などの給与等を公表します。

市では、皆様に職員の任免や勤務時間その他勤務条件などの情報を正しく知っていただくために、「雲仙市人事行政運営等の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営等の状況を毎年、市のホームページや広報紙などを通じて公表しています。

今回の公表は主として平成20年度の状況を掲載しています。

【問い合わせ】総務部人事課人事給与班

1 職員の任免及び職員数に関する状況

	平成20年 4月1日現在	平成20年4月2日 ～平成21年4月1日		平成21年 4月1日現在
		採用者	退職者	
職員数	457人	5人	24人	438人

職員数には、派遣職員を含みます。
採用者5名の内、2名は県より市教育委員会への派遣職員を含みます。

(2)平成20年度中に実施した職員採用試験の状況

職 種	受験者数			H21.4.1採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
水道(民間企業経験者)	5	0	5	1	0	1
土 木	6	0	6	1	0	1
管理栄養士	0	22	22	0	1	1
合 計	11	22	33	2	1	3

(3)部門別職員数の状況と増減数

各年4月1日現在(単位:人)

区 分		職員数(人)		対前年 増減数
		平成20年	平成21年	
一般行政	議会	5	5	0
	総務	109	110	1
	税務	26	24	2
	労働	4	3	1
	農水	59	52	7
	商工	11	11	0
	土木	51	49	2
	民生	52	49	3
	衛生	37	38	1
	小 計	354	341	13
特別行政	教育	45	43	2
	小 計	45	43	2
公営企業等	水道	15	14	1
	下水道	13	11	2
	その他	20	19	1
	小 計	48	44	4
合 計		447	428	19

地方公共団体定員管理調査個別団体表により抜粋のため、職員数には教育長を含み派遣職員は含まない。

2 職員の給与の状況

職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当や通勤手当などの一定の条件にあてはまる場合に支給される諸手当からなっており、市議会の議決を経て条例で定められています。

(1)人件費の状況(一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度人件費率
20年度	49,499人	24,873,206千円	840,835千円	4,215,844千円	16.9%	16.2%

人件費は、特別職に支給される給料、報酬及び共済組合負担金などが含まれます。

住民基本台帳人口については、平成21年3月31日現在です。

(2)職員給与費の状況(一般会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)	
21年度	394人	1,548,491千円	313,128千円	643,036千円	2,504,655千円	6,357千円

職員手当には退職手当を含みません。

給与費は当初予算に計上された額です。

(3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料額
一般行政職	42.3歳	321,194円
教 育 職	47.8歳	435,814円
技能労務職	53.2歳	338,929円

(4)職員の初任給料の状況

(平成21年4月1日現在)

区 分		雲仙市	長崎県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
教 育 職	大学卒	192,800円	192,800円	-
	短大卒	-	168,600円	-
技能労務職	高校卒	137,200円	154,300円	-
	中学卒	125,400円	141,300円	-

(5)職員手当の状況

区 分		内 容				1人当たり 平均支給額	
		雲仙市		国			
期末手当 勤勉手当	(平成20年度支給割合)		(平成20年度支給割合)		1,613千円		
	期末手当		期末手当				
	勤勉手当		勤勉手当				
	6月期	1.4 月分	0.75 月分	6月期		1.4 月分	0.75 月分
	12月期	1.6 月分	0.75 月分	12月期		1.6 月分	0.75 月分
	計	3.0 月分	1.5 月分	計		3.0 月分	1.5 月分
	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置					
役職加算		5 ～ 10 %	役職加算	5 ～ 20 %			
			管理職加算	10 ～ 25 %			

区 分	内 容	支給職員 1人当たり平 均支給年額
地域手当	長崎市に在勤する職員に対し給料、扶養手当、管理職手当合計額の3%	87,866円
特殊勤務手当	伝染病処理手当 伝染病処理業務 作業1回につき 1,000円	12,148円
	滞納処分事務手当 滞納処分業務 1日につき500円	
	滞納徴収手当 滞納徴収業務 1日につき300円	
	行旅病人及び死亡 人取扱い手当 行旅病人及び死 亡人取扱業務 1件につき(病)1,000円 1件につき(死)2,000円	
	社会福祉業務手当 社会福祉業務 家庭訪問に従事した日 1日につき 200円	
	水道施設管理手当 維持管理業務 1月につき 2,000円	
	保育士手当 保育業務 1月につき 2,000円	
時間外勤 務手当	$\frac{(\text{俸給月額} + \text{月額支給特殊勤務手当}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1\text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 8 \times 18}$	330千円
扶養手当	- 配偶者 13,000円 - 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 - 配偶者以外の扶養親族1人 6,500円 16歳～22歳までの子1人 5,000円加算	265,727円
住居手当	【借家・借間】 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額 から12,000円を控除した額 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額 から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1 が16,000円を超えるときは、16,000円)に11,000円に加算した額 【自宅】 その所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5 年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの 2,500円	192,422円
通勤手当	交通機関等利用者には運賃相当額支給(支給限度額55,000円) 自動車等の使用者には通勤距離の区分に応じて支給(支給限度 額24,500円)	80,832円
管理職手当	管理職員に対し給料の10～16%支給	584,152円
宿日直手当	宿日直勤務につき 4,200円	4,748円

(平成21年4月1日現在)

区 分	雲仙市					
退職手当	支給率	勤奨・定年	自己都合	支給率	勤奨・定年	自己都合
	勤続20年	30.55 月分	23.50 月分	勤続20年	30.55 月分	23.50 月分
	勤続25年	41.34 月分	33.50 月分	勤続25年	41.34 月分	33.50 月分
	勤続35年	59.28 月分	47.50 月分	勤続35年	59.28 月分	47.50 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
	定年前早期退職特例措置 2～20%			定年前早期退職特例措置 2～20%		

(6)特別職の報酬等(平成21年4月1日現在)

市長等の特別職の給料や市議会議員の報酬は、特別職報酬等審議会の答申を受け、市議会の審議を経て条例に定められており、現在の額は下記のとおりです。

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	859,000 円
	副市長	696,000 円
報 酬	議 長	430,000 円
	副議長	361,000 円
	議 員	344,000 円
期 末 手 当	市 長	(20年度支給割合)
	副市長	6月期 1.60 月分 12月期 1.70 月分
	議 長	(20年度支給割合)
	副議長 議 員	6月期 1.60 月分 12月期 1.70 月分
退 職 手 当		(算定方式) (支給時期)
	市 長	特別職としての勤続期間1年につき 600 / 100 退職時
	副市長	360 / 100 退職時 - -

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成 20 年度)

職員の勤務時間や休暇などに関しては、市の条例・規則で定められています。

(1)一般職員の勤務時間の状況及び年次有給休暇の取得状況

	1週間の正規 の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
職員の勤務時間	40時間	8時30分	17時15分	12時15分 ～13時

平成21年度から休憩時間は12時から13時

	内 容	平均取得日数
年次有給休暇	職員の年次有給休暇は、1年(暦年)につき20日あります。なお、年の途中で採用された職員は、採用された日の属する月に応じて2～18日の年次有給休暇が与えられます。 また、年次有給休暇のうち職員がその年に与えられなかった日数(残日数)があるときは、20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができます。	9.1

平成21年度勤務条件等に関する調査より

一般職員とは、非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員です。

年次有給休暇の平均取得日数は平成20年1月1日から平成20年12月31日までのものです。

(2)育児休業の取得状況

育児休業を取得した職員数と取得期間

	3ヵ月未満	3～6ヵ月未満	6～12ヵ月未満	12ヵ月以上	合 計
取得者数	0人	0人	3人	0人	3人

平成21年度勤務条件等に関する調査より

4 職員の分限及び懲戒処分(平成 20 年度)

(1)分限処分(地方公務員法第28条)

分限処分とは、職員の身分保障を前提としつつ、一定の事由がある場合に、本人の意に反して、その身分に不利益な変動をもたらす処分で、免職、休職、降任及び降給の4種類があります。

処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務実績の不良				
心身の故障			4人	
適格性の欠如				
定数改廃、予算減少により過員				
刑事事件に関し起訴			1人	
欠格条項該当				

(2)懲戒処分(地方公務員法第29条)

懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、公務員関係における秩序を維持するために任命権者が、職員の道義的責任を追及して科す処分です。

処分事由	戒告	減給	停職	免職	訓告等
法令違反					
職務上義務違反、職務怠慢	1人				11人
全体の奉仕者にふさわしくない非行					1人

5 職員のサービスの状況(平成 20 年度)

内 容	許可件数
職務専念義務免除の許可 主な免除理由:人間ドック受診、消防出初式ほか	268件
営利企業等従事許可 報酬を得て事業または事務に従事することの許可	14件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成 20 年度)

長崎県市町村職員研修協議会や長崎県中都市経営研究会で行われる研修を受講し、職員の資質向上による仕事の効率化及び人材の育成を図っています。

(1)職員研修の状況

○長崎県市町村職員研修協議会開催分

区 分	内 容	受講者数
特別職研修	トップセミナー	2人
階層別研修	新規採用職員研修、部長・課長級研修、女性管理職研修ほか	25人
専門研修	契約事務研修、法制執務研修、メンタルヘルス研修、クレーム対応研修、交渉力養成研修、広報広聴研修、パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント)研修、コンプライアンス研修ほか	105人
県派遣研修	市町振興課、政策企画課、観光連盟	3人

- 中都市経営研究会開催分 3人
- 市町村アカデミー開催分 6人
- 提案型研修 11人

(2)勤務成績の評定の状況

平成20年度については、実施していません。